

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十七年二月十七日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
（変更前） セガミ薬局八木店 （変更後） ココカラファイン薬局 八木店	橿原市新賀町四六八	平成二十六年九月一日
（変更前） セガミ薬局香久山店 （変更後） ココカラファイン薬局 香久山店	桜井市大字西之宮二一九一	平成二十六年九月一日
（変更前） セガミ薬局八木駅前店 （変更後） ココカラファイン薬局 八木駅前店	橿原市内膳町一〇一五	平成二十六年十一月二十八日
（変更前） きらら薬局 （変更後）	（変更前） 橿原市兵部町三三一 （変更後）	平成二十六年十一月二十九日

きらら薬局医大前店

橿原市兵部町七番二号